

令和7年2月20日(木曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 農業委員会による野々市市における次代の農業についての意見書の提出について

野々市市では、まちづくりの指針として、「愛と和の市民憲章」を定めています。この市民憲章で目指すまちを実現するため、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、農業委員会として野々市市長へ意見書を提出します。

### 記

日 時 令和7年2月25日(火) 午後4時30分から

場 所 野々市市役所 101 会議室

### お問い合わせ先

野々市市農業委員会事務局(野々市市建設部土木課内) 出口  
TEL 076-227-6081

